

藤原師通の和歌について

総合研究大学院大学 文化科学研究科 日本文学研究専攻 花上 和広

要 旨

藤原師通は、京極関白藤原師実男で、母は右大臣源師房女麗子である。摂関家御堂流の藤原道長の曾孫にあたる人物で、従一位関白内大臣にいたるが、康和元（一〇九九）年六月二十八日、三八歳の若さで亡くなる。師通の生きた時代は、白河上皇の院政期にあたり、上皇は親政を推し進め、近臣藤原通俊が『後拾遺和歌集』の撰集を行うという時代であった。王朝和歌から中世和歌への展開を解明するには、この白河院政期の諸活動を明らかにすることが課題といえる。摂関家の和歌活動の中心は師実から師通へと移っていくが、師通の和歌活動を明らかにすることで、院政期における摂関家の和歌活動の動向が見えてくると考える。本稿は、師通の詠んだ和歌一首一首について、詠まれた場や詠作年次また同時詠、交友関係等の考察を通して、歌人としての師通の活動を論ずるための基礎資料として検討したものである。

考察を通して、次のことがわかった。年齢と官職の視点から詠まれた歌の数を見ると、
一 一〜二一歳（延久四（二〇七二）年正月〜永保二（二〇八二）年 元服〜内大臣になる前年まで） 四首
二 二〜三三歳（永保三（二〇八三）年正月〜嘉保元（二〇九四）年二月 内大臣就任〜関白になる前月） 七首
三 三〜三八歳（嘉保元（二〇九四）年三月〜康和元（二〇九九）年 関白就任〜亡くなる年） 一首
年次未詳歌 一首
となる。関白になってからの詠歌が非常に少ないことが指摘できる。次に和歌の詠まれた状況等を考慮して、題詠歌・歌会等の歌・贈答歌に分けて見ると、

題詠歌 二首（⑦ ⑬）

歌会等の歌 五首（① ② ③ ⑧ ⑫）

贈答歌 六首（④ ⑤ ⑥ ⑨ ⑩ ⑪）

となる。師通は氏長者や関白といった立場の人の割には、歌会や題詠歌などの晴の歌が少ないように思われる。贈答歌が多いのは、師通に関わりのある周辺歌人が、師通詠を自分の家集におさめたのが理由として考えられる。

師通は文芸活動においても一人の人としての振舞をしなければならなかったはずである。その際和歌を詠むことは必須と思われる。平安後期の和歌について、橋本不美男氏は「この期の和歌は、管絃・作文とともに、宮廷貴族として宮廷生活を行ふ上に、必須の技能として位置づけられる点から出発する。……和歌は、特殊の文芸としてではなく、一つの貴族の職能として、宮廷生活圏のなかに、礎地をもつたことにならう」（院政期の歌壇史研究）六頁 武蔵野書院 昭和四十一年）と述べている。このような状況の中、師通は「学問」の人で和歌より漢詩に重きをおいていた。師通の詠作が少ない理由の一つとして、和歌よりも漢詩の方に心が傾いていたからなのである。『後一条師通記』『中右記』等を見ると、師通は内大臣になった永保三年以降亡くなる康和元年まで、自邸で作文会を十六回開いている。それにくらべて自邸での和歌会は『後一条師通記』では二回である。歌を交わした人物をみると、父師実をとりまく人たちの関係の中で和歌活動が行われたように思う。女流歌人では師実姉四条宮寛子に仕える康資王母や師実女房のちに令子内親王に仕えた肥後などがあげられる。男性歌人では、源経信大納言があげられる。

キーワード・藤原師通 藤原師実 院政期 関白 和歌 作文会

- 一 はじめに
- 二 師通の和歌
- 三 一〜二一歳（延久四年正月〜永保二年）の詠歌
- 四 二二〜三三歳（永保三年正月〜嘉保元年二月）の詠歌
- 五 三三〜三八歳（嘉保元年三月〜康和元年）の詠歌
- 六 まとめ

一 はじめに

藤原師通は、京極関白藤原師実男で、母は右大臣源師房女麗子である。撰関家御堂流の藤原道長の曾孫にあたる人物で、従一位関白内大臣にいたる。系図に示すと次の通り。

道長―頼通―師実―師通―忠実―忠通

いずれの人物も藤原氏の頭領たる氏長者となり、藤原氏一門の頂点に立つとともに、政治・文芸の中心者として活躍をした。師通は嘉保元（一〇九四）年三月九日に関白となり、同月十一日に氏長者となる。しかし、康和元（一〇九九）年六月二十八日、三八歳の若さで亡くなってしまふ。

師通の生きた時代は、白河上皇の院政期にあたり、上皇の勢いは撰関家を凌ぎ、「古儀復興の一環としての勅撰集撰集（後拾遺集）も企てられ、近臣通俊によって撰進される事になる」^{〔1〕}という状況であった。しかし応徳元（一〇八四）年九月二十二日中宮賢子の死にあたり、白河上皇の政教意識は薄れていった。師実を中心にした撰関家歌壇は、寛治三（一〇八九）年八月二十三日四条宮扇合や同八（一〇九四）年八月十九日高陽院七番歌合等で復興を見せるものの、康和元（一〇九九）年六月、師通が急逝し、康和三（一一〇一）年二月、師実が相次いで亡くなり、

その勢力は衰退していった。

筆者は、院政期の撰関家の和歌活動について、師実の和歌ならびに師実周辺の人物の和歌活動について研究してきた^{〔2〕}。師実の場合、冷泉家時雨亭叢書より、家集『京極大殿御集』も影印刊行され^{〔3〕}、以前断簡で分らなかった部分もこの完本の出現により分かるようになった。家集は他撰で、歌はほぼ年次順に配置してあることも明らかになった。

さて、王朝和歌から中世和歌への展開を解明するには白河院政期の諸活動を明らかにすることが課題といえる。撰関家の和歌活動の中心者は師実から師通へと移っていくが、師通の和歌活動を明らかにすることで、院政期における撰関家の和歌活動の動向が見えてくると考える。

本稿は、師通の詠んだ和歌一首一首について、詠まれた場や詠作年次また同時詠、交友関係等の考察を通して、歌人としての師通の活動を論ずるための基礎資料として検討したものである。

師通に関する先行研究としては、

上野理氏『後拾遺集前後』（昭和五十一年 笠間書院）

中村成里氏「藤原師実・師通・忠実」（同『平安後期文学の研究―御

堂流藤原氏と歴史物語・仮名日記』所収 早稲田大学

出版部 二〇一一年三月）（初出『栄花物語』続編と藤

原忠実』中古文学 第八十三号 平成二十一年六月）

などがあげられる。上野氏は和歌史の見地から『後拾遺集』前後の和歌活動を考察したもので、撰関家の和歌活動に言及した時、師通について随所で取り上げている。中村氏は師通が師実・忠実と比べて、『栄花物語』や『今鏡』でどう評価されているかに言及している。

なお、和歌を引用するにあたっては、特に断らない限り、勅撰集・私撰集は『新編国歌大観』、私家集は『新編私家集大成』に、散文等は小学館『新編日本古典文学全集』によった。また引用に際しては、私に濁点・読点を付し、一部表記を改めたところもある。古記録は『大日本古記録』

に依ったが、引用に当たって漢字は通行の字体で統一した。

二・師通の和歌

師通の詠んだ和歌で、勅撰集に収められた歌とその他出文献を示すと次の通りである。

勅撰集	他出文献
後拾遺集（夏、二二〇）	和漢兼作集（夏下、五一五）
千載集（春上、五一）	ナシ
新古今集（雑上、一四五四）	肥後集（二九）
新古今集（雑中、一六五二）	栄花物語（布引滝、六一八）

続いて、私撰集・私家集・古記録等に収められた和歌は次の通りである。

私撰集・私家集など	他出文献
万代集（賀、三七六七）	ナシ
秋風集（秋下、三四五）	和漢兼作集（秋中、七〇五）
秋風集（賀、六五〇）	ナシ
経信集Ⅲ（四八）	ナシ
経信集Ⅲ（六〇）	ナシ
康資王母集（一四六）	ナシ
師通記寛治六年七月七日条	ナシ
師通記寛治七年七月七日条	ナシ
師通記寛治七年十月四日条	ナシ

以上、師通の詠んだ和歌についてまとめると、次のとおりである。

勅撰集	四首
私撰集	三首
私家集	三首
後二条師通記	三首
合計	十三首

師通の和歌は合計十三首、見出せた。これらの歌を一首一首考察していくが、考察にあたっては、年次の特定できる和歌や推定できる和歌から、年次の早い順に番号を付して考察していく。年次の全くわからないものについては最後に置いた。

なお、十三首は師通の年齢と官職に応じて、三期に分けた。第一期は、一〜二歳（延久四年正月〜永保二年、元服してから内大臣になる前年まで）。第二期は、二〜三歳（永保三年正月〜嘉保元年二月、内大臣になってから関白になる前月まで）。第三期は、三〜三八歳（嘉保元年三月〜康和元年、関白になってから亡くなるまで）。

三・一〜二歳（延久四年正月〜永保二年）の詠歌

『新古今集』（雑中、一六五二）の次の歌が師通詠でもっとも年次の早い歌である。

京極前太政大臣、ぬのびきの滝見にまかりて侍りけるに

二条関白内大臣

①みなかみの空に見ゆるは白雲の立つにまがへる布引の滝

右の歌は、関白師実一行が布引の滝を見に行った折の歌の一つとして、『栄花物語』（布引滝 国歌大観番号 六一八）に次のように納められている。

そのころ、殿、布引の滝御覧じにおはします。：

三位中将師通

水上の空に見ゆれば白雲の立つにまがへる布引の滝

年かはりぬれば、承保四年といふ。……

師通の他に、関白殿（師実）・皇后宮大夫頭房・皇太后宮大夫祐家・皇后宮権大夫経信・権中将雅実・中将公実・播磨守為家・家綱が同所で歌を詠んでいる。

右の『栄花物語』には一連の布引の滝の歌のあと、「年かはりぬれば、承保四年といふ」とあり、これを信じれば、布引の滝の歌は、承保三年の詠となる。しかしもっとも新しい注釈である『新編日本古典文学全集 栄花物語』（校注・訳 山中裕 秋山虔 池田尚隆 福長進 小学館 一九九八年）は、その頭注で「師通と雅実の官名によれば、承保二年（一〇七五）正月十九日から十月三十日までの間のことか」とする。いずれにしても承保二年か承保三年の詠ということになるが、ここは歌を詠んだ人物の官職在任期間に重きを置いた『新編日本古典文学全集』の説に従う。師通一四歳の詠となる。

『秋風集』（賀、六五〇）に次の歌が見られる。

永保二年九月きさいの宮にて、菊はるかなるとしを契るといふ
ことを人人よみ侍りけるに
後二条の関白

②こののうちのやへさくしら菊のはなは千とせのはじめなりける
右の歌によれば、永保二（一〇八二）年九月に后宮において「菊はるかなるとしを契る」という歌題で師通をはじめ、人々が歌を詠んだという。「菊はるかなるとしを契る」という歌題や詞書の状況等より、同じ折に詠まれたと思われる歌が、例えば『江師集』（一一三）に見える。

中宮菊契還年有序鳥羽院

ちちのあきよろづのあきをたのむかなあきのみやなるしらぎくのは

な

中宮の御殿で「菊契還年」という歌題で歌が詠まれた。序もあつたということがわかる。次に『経信集Ⅲ』（一一二五）でも

菊契還年

きくのさくたにのながれをくむひとやおほくのあきをすぎむとすら
む

と見える。『京極大殿御集』（一四）では次のように見える。

承保三年四月三日、中宮皇女降誕九夜二

トキハナルチトセノマツトモロトモニツルノカヒコヲクリカヘシミ
ル（一一）

オナジ年九月十三夜、月照菊

クマモナキコヨヒノ月ニヲシナベテサカリトミユルシラギクノハナ
（一二）

経年恋

年ヲフルオモヒナリケリスルガナルフジノタカネニタエヌケブリハ
（一三）

オナジ月十七日、中宮ニテ菊契還年

ウヘテミムキミモヒサシキ菊ノ花トモニチトセノチギリヲゾスル
（一四）

『京極大殿御集』は詞書に年次が示されているが、それを追っていくと一四番歌が詠まれたのは「承保三年九月十七日」になるが、拙稿で一四番歌は「承保二年九月十七日」の詠であることを指摘した⁴⁾。ところで左大臣源俊房の日記『水左記』承保二（一〇七五）年九月十七日条に以下の記事がある。

天晴、今日於中宮有和歌、題云、菊契還年、序題東宮学士匡房也、左相府以下上達部殿上人其數参会、入夜事了各退出

『水左記』によれば、承保二年九月十七日に中宮御殿で和歌の会があつ

た。題は「菊契退年」で、序と題は大江匡房がつくり、参加者は、左大臣以下の上達部や殿上人が全員参会したという。まさに承保二年の催行が裏付けられる資料となる。

これらの事を考え合わせると、『秋風集』六五〇番歌詞書「永保二年」は「承保二年」の誤写であると考える⁽⁵⁾。

よって『秋風集』六五〇番歌は、承保二年九月、師通十四歳の詠であると考える。

*

『万代集』（賀、三七六七）に次の歌が見える。

承保三年四月、皇女の九夜に 後二条関白内大臣

③おひそむるふたばのまつゆくすゑはかねてはるかにたのもしきかな
「皇女」とは郁芳門院媞子内親王のこと。父は白河院、母は師実女賢子で師通にとって姪に当たる。同じ九夜の折、詠まれた歌は、『京極大

殿御集』（一一）に見える⁽⁶⁾。

承保三年四月三日、中宮皇女降誕九夜ニ

トキハナルチトセノマツトモロトモニツルノカヒコヲクリカヘシミ
ル

また『秋風集』（賀、六五六）にも同じ折に詠まれた歌が次のように見える。

承保三年四月、中宮の皇女隆^(ママ)誕の九夜によみ侍りける

贈太政大臣さねすゑ

ふた葉よりしるくぞ有りける姫小松千よにさすべき枝のけしきは
作者の「さねすゑ」は藤原実季のことで、公実・保実・仲実・堀河天皇妃苺子等の父、姉茂子は白河天皇の母にあたる。正二位按察大納言で没したが、娘苺子に皇太后が追贈された時、実季も正一位太政大臣が追贈された。

「中宮皇女」は白河天皇皇女媞子内親王で、その九夜のお祝いに對し、師実・師通父子で寿ぎの歌を詠んだ。師通十五歳の詠である。

*

『康資王母集』（一四五・一四六）⁽⁷⁾に次の贈答が見える。

このころの、関白殿の若君をうつくしう見奉りて、つくりたる鳥の声を奉るとよめる

身につもる年に万代とりそへてけふ若君に奉るかな

殿の御かへり

④万代もあかず思ふにとりそへてゆづる齡をうれしとぞ見る
右の「身につもる」の歌は、『統詞花集』（賀、三三〇）に

知足院入道前太政大臣わらはに侍りける時、つくりたるとりたてまつるとてかきつけたりける 康資王母

身につもるとしに万代とりそへてけふわか君にたてまつるかな

と見える⁽⁸⁾。「知足院入道前太政大臣」とは忠実のこと。「関白殿の若君」とは師通男忠実のこと。忠実をかわいらしく見申し上げて、音のするおもちゃを差し上げた時に康資王母が歌を詠み、師通が返歌をしたというもの。師通が関白であったのは、寛治八（一〇九四）年三月から承徳三（一一〇九）年六月であり、師通の関白在任期間における忠実の歳は一七〜二二歳に当たり、「うつくしう見奉る」状況ではない。「関白殿」という呼称はあるいは家集編纂時のものと推測される。詠作年次ははっきり特定できないが、忠実の「童」時代であることから、三歳から六歳くらいだと推測し、承暦四（一〇八〇）年〜永保三（一一〇八）年くらいに詠まれたものと見ておく。師通一九〜二二歳の詠となる⁽⁹⁾。

四、二二〜三三歳（永保三年正月〜嘉保元年二月）の詠歌

『経信集Ⅲ』に師通と経信の贈答が二組見える。一組目は

四月まつりに、内大臣殿より

⑤かみ人のしめのうちよりひきつれてわかやどにこそあふひかけけれ
(Ⅲ 四八)

御返

かみ人のいはひかくなるあふひぐさいとどさかえむしるしとぞ見る
(Ⅲ 四九)

とある。『経信集Ⅱ』にも見え、詞書が次のようにもう少し詳しく記されている。

関白殿の内大臣殿とまししをり、四月まつりのひ、あふひにぐして
(Ⅱ 四二詞書)

右によれば、師通が内大臣と申し上げた折というので、内大臣になった永保三(一〇八三)年正月二十六日以降の寛治八(一〇九四)年三月九日の関白になるまでの間の、四月に詠まれたものだろう。

また、もう一組は

五月五日、内大臣殿より

⑥けさ見ればつまにふくらむあやめぐさちよのはじめにひさしかるべ
き(Ⅲ 六〇)

御返

さはみづにゑじのをりひくあやめぐさきみがうてなにはひふくら
し(Ⅲ 六一)

と見える。詞書中の作者名表記は「内大臣殿」。右の「けさ見れば」の歌は『経信集Ⅱ』(五八)では「内大臣」とある。この贈答も前の贈答と同じく、永保三年正月以降関白になる寛治八(一〇九四)年三月までの間の、某年五月に詠まれたものと思われる。⑤⑥の歌は師通二二〜三三歳の間に詠まれたのであろう。

なお、『経信集』や『散木奇歌集』や俊頼の編纂した『金葉集』といった家集や歌集においては、師通のことを「内大臣殿」「内大臣」と呼称し、その邸第は「関白殿」と呼んでいる。いずれも歌の詠まれた時期に即し

た呼び方をしているのは注目される。

*

『後拾遺集』(夏、二三〇)に次の歌がある。

くれのなつありあけの月をよみ侍りける

内大臣

⑦なつの夜のありあけの月を見るほどに秋をも待たで風ぞすすずしき

同じ歌が『和漢兼作集』(夏下、五一五)に

晩夏暁月

後二条関白内大臣

夏よの有明の月を見るほどにあきをもまたで風ぞすすずしき
と見える。歌題は少し異なっているが、それぞれの歌題は他に見られない。

『後拾遺集』の師通の呼称は「内大臣」となっているが、『後拾遺集』完成の時期と師通の内大臣在任期間を示すと、完成したのが応徳三(一〇八六)年九月十六日、内大臣在任期間が永保三(一〇八三)年正月二十六日〜康和元(一〇九九)年六月二十八日であるので、完成時の内大臣の呼称で呼ばれたのである。詠作年次ははっきりと特定できないが、応徳三年九月十六日以前と考えられる。

なお、師通は『後拾遺集』の詞書においては「内大まうちぎみ」(一一〇番歌詞書)、「内大臣」(四四〇番歌詞書)と呼称されている。このことは前項⑤⑥で述べたのと同様に当代的な呼称といえる。

*

『後二条師通記』に師実詠を三首見出せるが、次の歌は寛治六年七月七日条にある乞巧奠の歌で、詩と和歌の両方が献上されている。

乞巧奉送之詩和

早秋開戸寄眸処、窓下望来万歳栄、百宝鏡臨龍駕会、五雲路織鶺鴒
迎

⑧七夕ノ年仁遇不東は人者云は天河に而数寸故処しら礼ぬ

右の和歌については、判読するのが難しい。誤字や脱落があるのだから

うか。

七夕の年に遇ふとは人は云は天河にてすすこそしられぬ

とでも読むのだろうか。本文に不審があるため、歌の内容は解釈しがたいが、師通三一歳の詠である。

*

『新古今集』（雑上、一四五三・一四五四）に次の師通の歌がある。

高陽院にて、花の散るを見てよみ侍りける 肥後

万代をふるにかひあるやどなれやみゆきと見えて花ぞ散りける

返し 二条関白内大臣

⑨枝ごとのすゑまでにほふ花なれば散るもみゆきとみゆるなるらむ
右と同じ贈答歌が『肥後集』（二八・二九）にも次のように見られる。

かやどのはな、にはにちりたるをみて

よろづよをふるにかひあるやどなればみゆきとみえてはなぞちりか

ふ

左大将殿、かへし

枝ごとのすゑよくにほふはななればちるもみゆきとみゆるなるらん

師通の贈答相手の肥後は、京極関白師実¹¹に仕えた女房で、後に令子内親王に仕え、『堀河百首』等の作者になった勅撰歌人である。「高陽院」は桓武天皇皇子賀陽親王の邸宅の地に関白頼通が豪邸を新築し、師実に伝えたもの。里内裏にも使われた。

『肥後集』の人物呼称が詠作当時のものと考えたと、師通が「左大将殿」であった期間は、承暦元（一〇七七）年四月九日から寛治七（一〇九三）年十二月二十一日までである。この期間における高陽院は、里内裏であったと考えられる。平安時代の高陽院について太田静六氏¹⁰は「一四期に分けた。ここは、

第三期高陽院 康平三年（一〇六〇）八月〜承暦四年（一〇八〇）二月六日

第四期高陽院 寛治六年（一〇九二）十月〜天永三年（一一二二）五月十三日

にあたる。特に第四期高陽院は師実の手により再建されたものであるし、『肥後集』は師実最晩年の十年間くらいに成立した家集¹²であることを考え合わせると、この贈答の舞台は第四期高陽院だと思われる。第四期高陽院の完成が寛治六年十月なので、新造営後の春というところ、寛治七年春となる。師通が左大将であった最後の年が寛治七年なので、この贈答は寛治七年春、師通三二歳の詠であろう。

肥後は先にも言及したとおり、師実に仕えた女房で師実・師通と多くの関わりがあった。師通と肥後の関係は見過せないもので、以下は師通詠ではないが、取り上げることとする。『肥後集』（五二）には他に師通に關係する歌が見られる。

三月ふたつあるとしのはる、大将どのの山ぶきのさかりなるを
をりて、右大臣どの、中納言どのとまししをりたてまつる

かすみしくはるのかあることしよりちよまでにはへやへの山ぶき
「大将どの」は師通をさし、「右大臣どの」は忠実をさす。閏三月を持つ年は、寛治年間以降だと寛治八（一〇九四）年と永久元（一一一三）年があたる。忠実が中納言であったのは寛治六（一〇九二）年から永長二（一一〇九七）年なので、詠作年次は寛治八（一〇九四）年春と特定できる¹³。

もう一首、『肥後集』（一一三〇）に師通に關わる歌がある。

二でうの関白、はじめてかもまでせさせ給しに、おほきおとど
も、やがてぐせさせたまひたりしかば

もろはぐさひきつづけたるけふこそはながきためしと神もみららめ
「二でうの関白」は師通のこと。久保木哲夫氏によれば、詞書の「はじめ」は師通が関白になってからはじめての意とする。師通が関白に

なつたのは、寛治八（一〇九四）年三月九日で、『中右記』同年四月十四日条には師通は師実とともに賀茂詣でをした記事が記されていて、この折に詠まれたものとしている⁽¹³⁾。

なお、右と同じ歌が『続拾遺集』（神祇、一四二〇）に次のように見える。

寛治三年四月、京極入道前関白、後一条関白内大臣に侍りけるを
あひともなひて、賀茂社にまうでける時よみ侍りける 肥後
もろ葉草ひきつらねたるけふこそはながきためしと神も知るらめ

詞書に「寛治三年四月」とあるが、『後一条師通記』寛治三年四月二十日条に師通が賀茂詣でをした事が記されているが、師実と一緒に行ったとはない。歌の内容からしても「もろは草」の「もろ」は親子ともへの意もあるので、ここは寛治八年四月十四日の詠と考える。

* 次に『後一条師通記』寛治七年七月七日条に高陽院において行われた作文会と和歌会の後、師通が師実と交わした贈答がある（以下、傍線筆者）。

（朱）「於高陽院和哥事」

天晴、申剋許參殿、不居饗饌、於虹橋先有絲竹事、居菓子許之、
已及秉燭、瓊章置之、講師了、次女房六人和哥、自御簾中置扇
上被出之云々、右中弁承仰、予取之置之、以有信令誦之、帰宅、
為違方渡御堂之、

⑩織女者扇乃風乃涼左仁天乃河者波立野益牟

御返

伊都より裳扇乃風乃涼之左に織女都女はう礼し可留良む

この催しについては、七月七日に先立つ六月二十九日に師実の家司源盛長がやってきて師実の仰せを伝えている。

盛長来、傳殿仰申云、来七日作文、可有和哥一度之由所被仰也、但人々

申云、作文許可候之由人々所被申也、同前織女風為扇心宇、牛女有付会、可難之由有其聞云々、仰左大弁改定坎、於序者伊勢守孝言朝臣也、不経幾程扱抜人々可召之処、定愁気哉、皆実可參也

また、『中右記』寛治七年七月七日条にも、当日の作文会の様子が詳しく記され、女房和歌のことにも触れている。

天晴、今夕殿下有御作文興、申時許人々参会、先於寝殿東透渡殿有絲竹之遊、左大臣・内大臣・民部卿拍子、權大納言付歌、中納言中将等、右大弁・左大弁、此外管絃殿上人四五人許在南北欄之外、權左中弁基綱朝臣琵琶、太宮權亮道時朝臣付歌、宗忠付歌、又笙、少将有賢和琴、右少将宗輔笙、少納言家俊、笛、律呂之間居看物、刪水等、盃酌一兩度、時々朗詠、簾中又琵琶、箏合音曲、神也妙也、入夜後、殿下御座之辺居文台、御硯宮蓋、人々献詩、孝言朝臣為序者、題者左大弁、織女風為扇、心宇、召右少弁有信為講師、夜及三半詩講畢間、殿下召右中弁師頼朝臣、被尋女房和歌、則自簾中被和歌六首、紅紫女郎薄様書之置扇上、師頼朝臣取之置文台上、有信同講之、誠優妙也、人々有感歎氣、題同詩情、……………

盛長の伝えた所も併せて見ると、七月七日に高陽院で作文会と和歌会が開かれた。詩題・歌題ともに「織女風為扇」で「女房六人和歌」とあるように六人の女房が歌を詠んだ。会が終了し、帰宅してから師通が

織女は扇の風の涼さに天の河は波立ちやますらむ

の歌を詠み、師実が

いづよりも扇の風の涼しさに織女つめはうれしかるらむ

の歌を返したものであろう。師通三三歳の詠。

さて、高陽院で「織女風為扇」という歌題で女房六人が和歌を詠んだというが、『肥後集』（八六）の次に示す歌は、場所・歌題・日付・用語からして同じ折の歌と考えられる⁽¹⁴⁾。

七月七日、かやゐどのにてふみなどつくられしに、たなばたか

ぜをあふぎにすといふだいを

さよふけてすずしきかぜやたなばたのゆきあふそらのあふぎなるらん

肥後は、「女房六人和歌」のメンバーの一人として右の歌を詠んだのであろう。

*

『後二条師通記』寛治七年十月四日に次の記事がある。

過殿御車間遣出之云々、寄前僧正房飲食、殿下予候、無他人云々、

會坂関水予読歌

①會坂乃峯乃紅葉乎見渡者夜乃霽雨に瞻にけり

招盛長、語其由之処、言語之次、申殿下了、御返事

しぐれにて天峯乃紅葉者色づけり関乃し水に景者見由らむ

寛治七年十月三日に白河院とその娘郁芳門院媿子内親王は日吉社へ御幸した。師実も師通も参加し、翌日その帰途、逢坂の関で師通は師実と歌を交わした。師通が

会坂の峯の紅葉を見渡せば夜のこさめににぎはひにけり

と詠んだのに対し、師実が

しぐれにて峯の紅葉は色づけり関のし水に景は見ゆらむ

と返した。師通三二歳の詠である。

五、三三三三三八歳（嘉保元年三月、康和元年）の詠歌

次に『千載集』（春上）に、十種供養の折、師通が詠んだ歌が見られる。

京極の家にて十種供養し侍りける時、白河院みゆきせさせたま

ひて、又の日、歌たてまつらせ給ひけるによみ侍りける

京極前太政大臣

さくら花おほくの春にあひぬれど昨日けふをやためしにはせん

（五〇）

後二条関白内大臣

②はなざかりはるの山べをみわたせばそらさへにほふ心ちこそすれ

（五一）

右衛門督基忠

さきにはふ花のあたりは春ながらたえせぬやどのみゆきとぞみる

（五二）

右の三首のうち、五〇番歌の師実詠は他出として『京極大殿御集』

（二七）に

嘉保三年二月廿二日、太上皇東門亭ニ幸シタマヘリケル時、

翫花トイフ事ヲ講ゼラレケルニ

サクラバナオホクノハルニアヒヌレドキノフケフヲヤタメシニハセ

ム

とあり、『続詞花集』（春下・三九）にも

京極の家に白河院みゆきせさせ給ひて又の日、人人に歌よませ

させ給ひけるに

京極前太政大臣

桜花おほくの春にあひぬれど昨日今日をやためしにはせん

とある。師通・基忠の歌に他出は見出せない。

「十種供養」とは大法会で十種のを仏に供養すること。この「十種供養」については『百鍊抄』や『後二条師通記』『中右記』等でも記載がある。『百鍊抄』永長元（一〇九六）年二月廿二日条に

上皇。郁芳門院臨幸前太政大臣京極第。有十種供養事。翌日有和哥

管絃之興。

と見え、和歌が詠まれたのは、「翌日有和哥……」とあることより、二月廿三日であることがわかる。師通三五歳の詠である。

なお『中右記』の永長元年二月二十三日条には

左大臣書唱歌題入柳管覧上皇、御覽之後返給、一々見下、律、青柳・

万歳楽、御遊了人々進和歌、文臺御硯管蓋、公卿十九人皆悉進歌、殿上

人十二人依選進和歌、修理大夫頭季朝臣・頭弁師頼々々・頭中将国信朝臣・右

大弁基綱朝臣・宗忠・四位少将能俊朝臣・新中将忠教朝臣・權中将頭実朝臣・藏人

少納言成宗・兵衛佐師時・判官代若狭守顯隆・院藏人秀才実光、召頭弁師頼為講師、左大臣為読師、左大臣序題優美之由人々感歎、女房歌二首、臣下之歌講了後有御製、召權中納言匡房卿為講師、御製之趣神也妙也、上下群臣皆以感歎、後代美談何事如之哉、……

とあり、公卿十九人、殿上人十二人が参加し、女房和歌も二首詠進されたとある。この二十三日の和歌の興に詠まれた歌で、確認できる歌は、他には白河院（金葉集・春部、三五）、俊房（新古今集・雑上、一四六一）、季仲（和漢兼作集・春中、一六四）、匡房（江帥集、二八）顕季（顕季集、二九）がある。

*

最後に年次未詳歌として、『秋風集』（秋下、三四五）に次の歌が見える。

つきのうたとてよみ侍りける のちの二条の関白

⑬さほがはのながれにうつる秋の月のどかにてらせくものうへまで

他出として、『和漢兼作集』（秋中、七〇五）に

月 後二条関白内大臣

佐宝川の流にうつるあきのつきのどかにてらすくものうへまでと見える。この歌については詳しいことはわからない。

六. まとめ

以上、師通の詠歌を年表にまとめてみると、次の通り。

延久四（一〇七二）	一一歳	正・二五	元服・従五上
		七・二四	右権中将
延久五	一二歳	正・三〇	従四下
承保元（一〇七四）	一三歳	正・二八	従四上
		六・二五	正四下
承保二	一四歳	正・一九	従三位

①新古今集（雑中、一六五二）

承保三 一五歳 一〇・二四 正三位

②秋風集（賀、六五〇）

◇この冬、俊家女全子と結婚する

承暦元（二〇七七） 一六歳 三・二七 参議

③万代集（賀、三七六七）

承暦二 一七歳 一〇・二五 従二位

承暦三 一八歳 正・二八 正二位

承暦四 一九歳 八・二四 権大納言

〔推定 承暦四〜永保三 ④康資王母集（一四六）〕

永保元（二〇八一） 二〇歳

永保二 二二歳

永保三 二二歳 正・二六 内大臣

〔永保三〜寛治八 ⑤経信集Ⅲ（四八）〕

應徳元（二〇八四） 二三歳

應徳二 二四歳

應徳三 二五歳

〔永保三〜寛治八 ⑥経信集Ⅲ（六〇）〕

寛治元（二〇八七） 二六歳

寛治二 二七歳

寛治三 二八歳

寛治四 二九歳

寛治五 三〇歳

寛治六 三一歳

⑦後拾遺集（夏、二三〇）

⑧師通記寛治六年七月七日条

辞左大将

⑨新古今集(雑上、一四五四)

⑩師通記寛治七年七月七日条

⑪師通記寛治七年十月四日条

嘉保元(一〇九四) 三三歳 三・九 関白

三・一一 氏長者

嘉保二 三四歳

永長元(一〇九六) 三五歳 正・五 従一位

⑫千載集(春上、五一)

承德元(一〇九七) 三六歳

承德二 三七歳

康和元(一〇九九) 三八歳 六・二八 薨

詠作年次未詳和歌 ⑬秋風集(秋、三四五)

師通の和歌について考察して、次のことがわかった。

年齢と官職の視点から詠まれた歌の数を見ると、

一 一〜二二歳(延久四年正月〜永保二年 元服〜内大臣になる前年まで) 四首

二 二〜三三歳(永保三年正月〜嘉保元年二月 内大臣就任〜関白になる前月) 七首

三 三〜三八歳(嘉保元年三月〜康和元年 関白就任〜亡くなる年) 一首

年次未詳歌 一首

となる。関白になってからの詠歌が非常に少ない。一般的には関白になってからの方が詠作する機会も多いと思われるが、そうではなかった。ここで師実の和歌についても、彼の家集『京極大殿御集』より、同じように年齢と官職の視点から歌の数をみると、

一 二〜一九歳(天喜元年四月〜康平三年六月 元服〜内大臣になる

前月まで) 四首

一九〜三四歳(康平三年七月〜承保二月九月 内大臣就任〜関白になる前月) 一二首

三四〜六〇歳(承保二月十月〜康和三年 関白就任〜亡くなる年) 一六首

となる。師実の場合、関白以後の詠作が多い。師通は若くして亡くなったものの、やはり詠作そのものが少なかったのだろうか。

次に和歌の詠まれた状況等を考慮して、題詠歌・歌会等の歌・贈答歌^⑮に分けてみると、

題詠歌 二首(⑦ ⑬)

歌会等の歌 五首(① ② ③ ⑧ ⑫)

贈答歌 六首(④ ⑤ ⑥ ⑨ ⑩ ⑪)

となる。因みに師実の歌についても、彼の家集の歌を分けて見ると、

題詠歌 五首

歌会等の歌 二二首

贈答歌 五首

となる。詠まれた歌の割合から見ると、師通の和歌は贈答歌が多く、題詠や歌会等の歌が少ない。晴の歌と褻の歌という観点で見ると、師通は氏長者や関白といった立場の人の割には、歌会や題詠歌などの晴の歌が少ないように思われる。逆に私家集などに収められた贈答歌・褻の歌が多いのは、師通に関わりのある周辺歌人が、師通詠を自分の家集におさめたのが理由として考えられる。

撰関家の勢力が落ちたとはいえず、師通は文芸活動においても一人のひととしての振舞をしなければならなかったはずだ。その際和歌を詠むことは必須と思われる。しかし、師通の詠作には、主催者として詠んだ和歌が少ない、もしくはそうした和歌がほとんど残されていないことは注目される。

平安後期の和歌について、橋本不美男氏は「この期の和歌は、管絃・作文と、もに、宮廷貴族として宮廷生活を行ふ上に、必須の技能として位置づけられる点から出発する。……和歌は、特殊の文芸としてではなく、一つの貴族の職能として、宮廷生活圏のなかに、礎地をもつたことにならう」⁽¹⁶⁾と述べている。

このような状況の中、師通は学問の人で和歌より漢詩に重きをおいていた。『後二条師通記』『中右記』等を見ると、師通は内大臣になった永保三年以降亡くなる康和元年まで、自邸で盛んに作文会を開いている。数えてみると十六回に及ぶ⁽¹⁷⁾。それにくらべて自邸での和歌会は『後二条師通記』では二回である⁽¹⁸⁾。師通の詠作が少ない理由として、和歌よりも漢詩の方に心が傾いていたからなのであろう。

歌を交わした人物をみると、父師実をとりまく人たちとの関係の中で和歌活動が行われている。女流歌人では師実姉で後冷泉帝皇后四条宮寛子に仕える康資王母や師実女房でのちに令子内親王に仕えた肥後などがある。男性歌人では、源経信大納言があげられる。

源経信は、三舟の才（和歌、漢詩文、音楽）を備え、有職故実等の公事に通じていた。

また師通との贈答歌は見出せないが、もう一人師通に大きな影響を及ぼした人がいる。それは大江匡房である。大江匡房は儒学者であり、漢詩文はもちろんのこと、和歌にも長じていた。師通の文芸活動や政治活動において彼を支えたのは、大江匡房と源経信であることはすでに先学が指摘しているところであるが⁽¹⁹⁾、師通を研究する上で二人の存在は重要である。

本稿は師通詠に絞って考察を試みたが、今後範囲を広げ、他の歌人の詠作の詞書に登場する師通がその作者とどう関係にあるのか、またその歌がどういう場や状況で詠まれたかなど、広く師通周辺の人物に目をやり、師通の和歌活動がどのようになされていたかを和歌史的に位置

づけたい。

注

- (1) 井上宗雄氏『平安後期歌人伝の研究 増補版』五三二頁（笠間書院 昭和六十三年）
- (2) 拙稿「藤原師実の詠歌―集成と考証―」（都留文科大学大学院紀要 第8集 二〇〇四年三月）、拙稿「京極大殿御集」の研究 付、他出文献一覧表」（小久保崇明編『日本語日本文学論集』笠間書院 二〇〇七年七月）
- (3) 冷泉家時雨亭叢書 第七十卷『承空本私家集 中』（朝日新聞社 二〇〇六年）
- (4) 拙稿「京極大殿御集」の研究 付、他出文献一覧表」（小久保崇明編『日本語日本文学論集』笠間書院 二〇〇七年七月）。高野瀬恵子氏もこの見解について首肯した。（『京極大殿御集』の構成と成立に関する試論）（総研大 文化科学研究 第四号 二〇〇八年三月）
- (5) 『秋風和歌集』（冷泉家時雨亭叢書『平安中世私撰集』所収、朝日新聞社 一九九三年）を見ると、「永」と「承」の草書体は非常に似ている。
- (6) 久保木哲夫氏「京極関白師実とその和歌活動」（山岸徳平先生記念論文集『日本文学の視点と諸相』汲古書院 平成三年）において、氏が指摘しているが、媞子の誕生は四月五日なので九夜は四月十三日となる。十の字が欠落したかとする。
- (7) 本文は久保木哲夫・花上和広『康資王母集注釈』（貴重本刊行会 平成九年）による。
- (8) 『新続古今集』（賀、七七六）にも見える。
- (9) 師通に関連した歌は、『康資王母集』（二三三）にもう一首見える。
後の二条殿の、八月十五夜、月の宴せさせ給ふとて歌めし
しかば、まゐらせし、水上月
秋の夜も水結ぶと見ゆるまで水のおもしろく照らす月かけ
師通第で八月十五夜に月の宴をした。歌題「水上月」で歌の招集があった。師通がこういった形で歌を献上させたということがわかる資料である。この八月十五夜の月の宴については『後二条師通記』

等からも関係した史料は見出せなかった。康資王母は、師通の父師実の姉、後冷泉天皇皇后四条宮寛子に仕え、寛子後宮サロンをリードした。青年師実とのエピソードが『下野集』等に見られる。そういった師実等との関係を通して、当然その息師通との交流につながっているのだろう。

(10) 太田静六氏『寝殿造の研究』(吉川弘文館 昭和六十二年)

(11) 久保木哲夫氏「肥後とその集」(『平安時代私家集の研究』笠間書院 昭和六十年)

(12) 注(11) 参照。

(13) 注(11) 参照。

(14) 注(11) 参照。

(15) 題詠歌は歌会等の歌に属するという考えもあるが、ここでは年次や場所などの状況が明示されず、歌題のみが示された歌を題詠歌とした。

(16) 『院政期の歌壇史研究』六頁(武蔵野書院 昭和四十一年)

(17) 永保三年九月(中右記部類紙背王朝無名漢詩集) 応徳元年三月十三日(師通記) 寛治元年十一月二日(中右記部類紙背王朝無名漢詩集)

寛治二年一月十五日(中右記) 寛治二年四月十三日(師通記) 寛治三年三月七日(師通記) 寛治三年九月二十一日(師通記) 寛治

四年四月二十七日(師通記) 寛治四年十二月十日(師通記) 寛治

六年二月十八日(師通記 中右記) 寛治六年十二月十日(師通記)

嘉保二年七月二十一日(中右記) 嘉保二年八月二十一日(中右記)

永長元年三月二日(師通記) 永長元年三月三日(師通記) 永長元

年三月十七日(師通記 中右記)

(18) 応徳元年四月七日(師通記) 寛治二年四月十三日(師通記)

(19) 山中裕氏「大江匡房」(国語と国文学 昭和三十二年十月)

大木好信氏「後二条師通記」(山中裕『古記録と日記』上巻 思文閣出版、一九九三年)など。

(二〇一七年二月二日 採択決定)

Fujiwara Moromichi's Waka

HANAUE Kazuhiro

Department of Japanese Literature
School of Cultural and Social Studies

SOKENDAI (The Graduate University for Advanced Studies)

Summary

Fujiwara Moromichi was the son of the Kyougoku Kanpaku, Fujiwara Morozane. He was the great-grandchild of the highly powerful Midouryu, Fujiwara Michinaga, and himself became a *kanpaku* (chief adviser to the Emperor), but died on June 28, 1099 (Kowa gannen) at the age of thirty-eight years old.

Moromichi lived during the Insei period of Japanese history, when Shirakawa, the already-retired Emperor, was in charge. During this age, the retired Emperor Shirakawa promoted emperor-led politics, and arranged that, Fujiwara Michitoshi a subordinate of his, would edit “*Goshuiwakashu*, an imperial *waka* anthology”.

I believe it is important to conduct a thorough study of Moromichi's *waka*, considering his *waka* contributions throughout his life. In this paper, I consider each of the thirteen *waka* Moromichi wrote in turn, finding out about the place and time where it was composed, about other *waka* composed by different people at the same time, and about the people he associated with socially. Based upon a consideration of these factors I made a summary of Moromichi's *waka* activities throughout his life.

From this, it is discovered that the number of *waka* poems composed by Moromichi during periods of his adult life, as defined by his professional capacities, are as follows.

- 1) 11–21 years old (January 1072, to 1082): 4 *waka* poems
(Moromichi's coming of age ceremony to the month before becoming Naidaijin)
- 2) 22–33 years old (January 1083, to February 1094): 7 *waka* poems
(Moromichi's assumption of the role of Naidaijin to the month before becoming Kanpaku)
- 3) 33–38 years old (March 1094 to 1099): 1 *waka* poem
(Moromichi's assumption of role of Kanpaku to his death)
- 4) *Waka* whose year of composition is unknown: 1 *waka* poem

Moromichi produced very few *waka* poems after assuming the role of *kanpaku*. I divided the situations which he composed *waka* into three categories.

- Daieika (*waka* written around a particular subject): 2 *waka* poems
- Utakainouta (*waka* composed at a party): 5 *waka* poems
- Zoutouka (*waka* composed with another person, in a call-and-response style): 6 *waka* poems

For someone who assumed high profile positions such as elder of his clan and that of *kanpaku*, he did not compose a lot of *waka* during official *waka*-composing parties. It seems that the reason that there are so many of Moromichi's *zoutouka* surviving is that *waka* composed by Moromichi in tandem with others were included in poetry collections created by his friends.

Moromichi would surely have been compelled to show his worth in literary circles, composing *waka* as part of various social meetings. There is evidence that in such situations, he placed more importance on Chinese poems more than Japanese *waka*. According to his diary, during the period from 1083 (Eiho sannen) when he became Naidaijin, until 1099 (Kowa gannen) when he died, he held parties for composing Chinese poems at his house on sixteen occasions. In comparison, he held parties for composing *waka* only twice.

Looking at the people with whom Moromichi exchanged *waka*, it is my surmise that most of his *waka*-related activity was carried out with the party associated with his father, Morozane. The female members of this party were Yasusukeounohaha who served Morozane's sister the Empress Shijounomiya, and Higo, who served the Imperial Princess Reishi, while the male member was Minamoto no Tsunenobu.

Key words: Fujiwara Moromichi, Fujiwara Morozane, the Insei period, Kanpaku, Waka, poetry composition meetings